

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年10月13日（火）  
9時27分開会 11時35分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室、町内一円
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美  
委 員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、加来良明  
議 長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本 尚彦、次長：宇都宮学
- 5 説明員  
建設課：課長 内澤 悟、土木係長 浅野和幸
- 6 議 件  
  
(1) 所管事務調査について  
・災害に係る道路・橋梁の復旧状況について
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

・災害に係る道路・橋梁の復旧状況について

委員長（奥秋康子）：おはようございます。只今から、総務産業常任委員会を開会する。今日は、雨の中の所管事務調査だと思っていたが、おかげさまで天気にも恵まれた。今日の所管事務調査事項は、災害に係る道路・橋梁の復旧状況についてである。説明をお願いした建設課については、よろしく願います。今日の日程は、担当課である建設課から10時を目途に説明をいただき、その後、現地のほうに調査にいきたいと思うので、よろしく願います。

まず、建設課より概要について説明いただきたいので、よろしく願います。

建設課長（内澤悟）：（説明員紹介）

総務産業常任委員会所管事務調査資料に基づき、災害に係る道路・橋梁の復旧状況について説明したい。まず初めに、調査資料の訂正がある。「○平成28年10月災害の復旧状況」を「○平成28年8月災害の復旧状況」に訂正願いたい。続いて、資料についてご説明をさせていただきたい。まずは平成28年8月台風10号災害の復旧状況について説明させていただきたい。清水町が管理する道路や橋梁の復旧工事に関して、2つの発注形態で復旧している。1つは、清水町発注という形と、あと、北海道の代行による発注という形である。清水町と北海道がそれぞれ事業主体という中で復旧工事を進めてきているところである。まず初めに清水町発注工事について説明する。平成28年度から令和元年度までの施工期間で、復旧工事を進めてきた。その次に各年度の復旧箇所として、平成28年度は、道路工事98箇所、河川工事15箇所、工事費198,801,910円となっている。平成29年度は、道路工事64箇所、橋梁工事1箇所、河川工事4箇所、工事費609,545,304円となっている。平成30年度は、道路工事3箇所、橋梁護岸等工事4箇所、工事費98,668,800円となっている。令和元年度は、道路工事1箇所、工事費13,392,000円となっている。全体としては、道路工事166箇所、橋梁工事1箇所、河川工事19箇所、橋梁護岸等工事4箇所、合計190箇所、合計工事費920,408,014円となっている。その次、北海道代行工事について説明する。平成29年度から令和2年度の施行期間で工事を進めているところである。北海道代行工事は、ペケレベツ川の拡幅改良復旧により、町の管理する橋梁の架け替えが必要となった清水市街に関わる橋、上流から、石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋である。この4橋については、北海道と事前協議をした中で、河川工事とある程度、工程を合わせてするのが一番スムーズにいくという形の中で協議が整い、北海道による代行工事という形の中で進めてきているところである。その次に、こちらのほうは参考という形で資料はつけていないが、国と道による治山及び砂防事業に関する対策という形である。治山及び砂防事業については、ダム等々、土砂が今回流出したような形があり、それを止めるための形になる。国のほうに関しては、国有林地内のペケレベツ川、小林川、芽室川、久山川、この4つの河川について、それぞれ新規の治山施設という形の中で工事が入って既に完成しているところである。その次、北海道については、ペケレベツ川と芽室川、こちらの方は砂防施設で、もともと既存であったという形になっている。既存であった部分のほかに、増設という形の中で、今ダム等の建設、今回芽室川のほうで行っている工事についても今回の視察で見たいと考えているところ。それと小林川と久山川に関しては、既存の砂防施設がないような状況である。この2つの河川については、かなり甚大であったという形のことを踏まえて、清水町のほうから、北海道のほうへ新規の砂防事業について要望をしているところである。こちらのほうに関しては、参考的な形の中でのお話とさせていただきたいと思う。その次に、次のページの復旧箇所位置図について若干説明をさせていただきたい。これについては、公共土木施設災害復旧国庫負担事業による工事の箇所図である。なお、この箇所位置図の中で、黄色く色塗りされている場所については、これから行く現地の箇所である。5番のペケレベツ橋、1番の錦橋、15番の旭山上羽帯間道路、8番の久山川、17番の里宮道路、21番の東郷愛昭和間道路の順に、現地のほうの視察を考えているところである。その次に現地の視察箇所の被災状況や復旧内容、こちらのほうは、位置図以降に付いている。この部分の説明に関しては、浅野土木係長のほうから簡単に説明をしたいと思うので、よろしく願います。

土木係長（浅野和幸）：1つ目、ペケレベツ橋災害復旧工事である。こちらは図面番号5番である。場所は、

清水町体育館前の橋梁である。被害の原因は、ペケレベツ川の氾濫、土石流を伴う氾濫で、被災を受けている。被災の状況は、大まかに、右岸の橋台の沈下、橋桁の落下、橋梁護岸の崩壊、橋梁接続道路本体の流出というところである。復旧方法については、基本は原形復旧ということになっているが、同じ氾濫がまた起きたときに、また被災する可能性があるというような復旧方法は認められないということになっている。一番重要なのは、被害の原因の除去と被害のメカニズムということをしっかり考慮した上で復旧をしなければ、災害査定の際に、お金をしっかり付けてくれないというところである。図面番号5番をご覧いただきたい。右下の「4. 被災メカニズム」について、道路は、今回の土石流を受けて、道路の盛土が侵食を受けて崩壊した。橋梁については、流木や流されてきた家屋が橋梁の桁下に閉塞した。それに伴い右岸側のA2橋台の底版の下面に局所洗掘が生じ、このA2橋台が3メートル程度沈下し、上部工が落下したというようなメカニズムになっている。先ほど言った被災原因の除去については、査定の段階で、河川の改修であるとか、砂防事業をするという計画があったので、それをしっかりしていれば同じような雨が来てもこのような状況にはならないだろうということで、被災の原因の除去ができていたので、基本的には原形復旧の設計をした。といいながらもこのA2がかなり沈下してしまっているの、この支持地盤というか、そこが取れないということで、かなり深くA2橋台を設計した。結局のところ、先ほど、課長から話をしたとおり、こちらは北海道の代行工事ということで、河川改修で河川断面を拡幅したというところがあり、今の橋梁はまるっきり架け替えになってしまった。今回、清水町が原形復旧をしようとした査定を受けた金額を負担金として北海道のほうに渡して、新しい橋を架けていただいたという事業になっている。施工期間は、平成29年度から令和元年12月2日ということで現在開通している。現場を後で見させていただいたら分かるが、上流のほうにも石山橋が架け替えられているが、この資料の左の真ん中ぐらいに、氾濫した矢印が書かれているが、かなり元々河川が蛇行していたことによって今回の被災があったということが分かっているので、川がまっすぐになっていることが現場を見ていただくと分かると思う。

続いて、次に、錦橋災害復旧工事で、図面番号は1番である。清水運送の前の橋である。こちらでも被災原因としては、ペケレベツ川の氾濫である。被災状況としては、橋脚である。橋と橋の間に架かっている橋脚が1基あるが、こちらが沈下した。それと橋梁護岸の崩壊、橋梁接続道路本体の流出ということ。被害の原因の除去については、同じく砂防事業であるとか、護岸改修で除去できるだろうということで、基本は原形復旧するという工事になっている。次のページの資料、図面番号1である。左の上に、「被災の要因」が記載されている。上のほうから見ていただくと、だんだん水位が上昇していつている。増水の初期は、真ん中にある橋脚のまわりに流木が溜まりだしてしまっただと。どんどん増水するわけであるが、こちらの河川の線形が上流がかなり直線だということで、先ほどのペケレベツ橋のように、蛇行していない。まっすぐ水が流れてくるということで、横に侵食よりは、下に侵食していったということで、増水中というところでは橋脚が沈下すると。流木が上のほうに詰まって、水の行き場が無くなって、下へ侵食した結果、このように沈下してしまっただという事象である。こちらは元々原形復旧する形であったが、橋脚をかなり深く根入れを入れようということで、右上のほうに絵があるが、9.2メートルとかなり深く掘れたところの下の支持層まで橋脚を持っていくというようなことをした。更に、また同じような直線部だということもあったので、右下のほうに、根固め工という絵があると思うが、洗掘を防止するためのコンクリートブロックのようなものを入れるというような設計をして査定を受けた。結局、こちらでも河川断面が変わるということで、断面拡幅によって橋はすべて架け替えということで、この復旧分の負担金として、北海道にお渡しして新しい橋を架けていただいたということである。施工期間が平成29年度から令和元年12月2日までということになっている。

続いて、旭山上羽帯間道路災害復旧工事、こちらは芽室川に架かる円山橋の周辺になるが、清掃センターに行く途中のところで、図面番号は15番である。こちらは芽室川の氾濫による被害があったところである。こちらでも芽室川のほうで砂防の増設の計画があったので、基本的には原形復旧である。今回、円山橋の左岸・右岸の両方とも被害を受けている。特にひどかったのが、左岸側、下流に向かって左側になるが、こちらについては現場を見ていただくと分かるが、完全に道路がなくなってしまった。元々が山だったところが全部削られて谷になってしまったということで、そこを復旧するというところでやっている。

次は、久山川災害復旧工事で、図面番号は8番である。こちらは河川の復旧工事になる。被災原因は、久山川の氾濫であるが、こちらは、査定当時はまだ砂防事業等の計画が全くなかったということで、被災の原因の除去ができないと。また、同じような雨が降るとどっと来ってしまうということ

である。そういったものに対応するように復旧しなければならないという設計をしている。被災の状況としては、河岸の侵食や土砂・流木の堆積である。資料の左下のほうに、被災後状況の航空写真があるが、右が上流になる。5番の矢印から1番の矢印に向かって元々川が流れていたが、4番のほうにぶち抜けてしまったというところ。4番のほうに抜けてしまった水が旭山市街のほうに影響を及ぼしたというところで、4番のぶち抜けたところに、本来であれば原形復旧であれば、ここは元々、土羽護岸というか土の護岸であったが、そのまま直すべきところをコンクリートの護岸を設計で要求をして、コンクリート護岸をつけている。こちらも現場でご確認いただければと思う。続いて、里宮道路災害復旧工事である。こちらも久山川の氾濫という被災原因である。図面17番の右上の①工区で、青色が川の元々の状態で、黄色の矢印に抜けたというところは、まさに先ほどの護岸ブロックを張ったところである。そこから抜けて、①工区分の道路が全部流出してなくなってしまった。それと、②工区も抜けたところがあり、ここには元々住宅が建っていた箇所である。ここから抜けた水が手洗川のほうに流れて、手洗川が増水した。もう1つ上に③工区があるが、こちらの道路の原形復旧の工事をしている。

最後、東郷愛道路昭和間道路災害復旧工事で、図面番号は21番である。こちらも久山川が原因で、被害を受けたところである。図面の左側の写真が久山川になる。久山川は旭山橋のところ元々流れていたが、増水により流木や土砂が堆積して行き場を失って、こちらも川が蛇行して湾曲しているということで、左側のほうに抜けるようなイメージで道路を侵食して最終的には、橋から50メートルぐらいの区間が完全に全部抜けてしまったというところ。更に右側、先ほど説明した増水した手洗川についてここに影響を及ぼしてあふれてしまった。あふれた水が道路の淵を渡って、最終的に、旭山橋の右側、ここはそれなりの急な坂になっていて、そこで侵食を受けて、一番下の被害状況の写真であるが、旭山橋の右側についても損傷を受けたところである。先ほどの久山川は砂防の計画はまだないということで、被災の原因の除去ができない、また同じ水が来るかもしれないということがあったので、旭山橋の左側の道路の盛土、復旧したところであるが、また同じ水が来るとまた浸食してしまうという恐れがあるので、護岸ブロックを法面に張らせていただき、次期出水に対応するよう査定で要求したところ、全額をいただき工事が終了している。こちらも現場を見ていただければと思う。以上、説明とさせていただきます。

委員長：只今、建設課から説明を受けたが、何か質疑等はあるか。  
(ありませんの声あり)

委員長：質疑がないようなので、これから現地視察を行いたいと思うので、引き続きよろしく願います。休憩する。

【休憩 9：56】

【現地視察】(役場発10：02～役場着11：55)

視察箇所は下記のとおり

- ・ペケレベツ橋(清水羽帯間道路)(10：05～10：12)
- ・錦橋(清水讃岐道路)(10：20～10：25)
- ・旭山上羽帯間道路(10：44～10：50)

旭山上羽帯間道路の視察箇所のすぐ先にある、北海道による芽室川砂防工事の状況も車内から視察

- ・久山川、里宮道路(11：03～11：09)
- ・東郷愛昭和間道路(11：25～11：32)

【再開 11：32】

## 【まとめ】

委員長：再開する。

只今、現地調査を終了した。現地で説明をしていただいた建設課には感謝申し上げます。

本日の所管事務調査、災害に係る道路・橋梁の復旧状況については、本日の調査をもって調査終了としたいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

調査のまとめとして、調査報告書の作成については、正副委員長に一任するというのでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査は終了する。大変お疲れ様でございました。

【 閉会 11:35 】